

事業者等向け放課後等デイサービス評価表の集計結果(公表)

公表日

2023年 11月 1日

事業所名

さわやか愛の家せとうち館

対象職員数: 5 名 回収数: 5 名 回収率: 100.0%

		チェック項目	はい	どちらでもない	いいえ	改善点	改善に向けた具体的な取り組み
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	0	1	4	1人当たりの床面積は基準値以上をクリアしているが、高校生も多いので手狭ではある。また運動や活動を想定したとき、活用できるスペースは広くない。	活動によって個室を使用し、1人1人の活動スペースが確保できるようにしていく。また、体を動かす活動の際には、近隣の公園を使用させていただく。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	2	1	2	基準人員プラス2名の人員配置を行っているが、より手厚い支援を行うために職員のスキル向上、また理学療法士等の専門的な役割の職員を採用していく必要がある。	理学療法士等の採用も積極的に行って参りますが、職員の支援知識・技術の向上を行う。外部への研修へも積極的に参加する。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置等バリアフリー化の配慮が適切にされているか	0	1	4	現在、車いすの児童等はいないが、館内に段差や階段等がある。	自己の能力で克服可能なバリアはあえて残しながら、危険な箇所に関しては早急に修繕、対応を行う。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか	5	0	0	PDCAサイクルを意識し、支援を日々行っており、必ず振り返り、反省を行っている。	ミーティングや日々の振り返りで挙げた改善点は、次の活動や支援の際に反映する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	0	1	今回のアンケートは、ウェブアンケートなどで行った。(SDGs)	業務改善への活用に向けてアンケートの結果を反映させる。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4	0	1	アンケート集計後は、事業所の玄関・HPのトップページに集計結果を公開している。	今年度から公式LINEで保護者の方にお知らせしていく予定である。HPIにも掲載している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	1	3		事業所としては外部評価は行っていないが、本社による内部監査を定期的に行っている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	0	1	研修を行っているが、通常業務もあるため研修の時間の確保が少ない。	事業所内研修の内容は、見発管を中心とし、支援方法や子どもの発達に関して詳しく学ぶ研修となっているが、時間の確保が課題であるため、外部研修も含め考えていく必要がある。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	0	1	保護者の方からの聞き取りだけでなく、ツールを使用したアセスメントを取り入れていく必要がある。	アセスメントでは保護者の方からの聞き取りはもちろん、PNPSを使用し家庭の養育行動について客観的に評価できて、より適切なサポートが行えるようにする。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	0	1	アセスメントシートは統一された物を使用しているが、シートの追加項目などがなく随時確認していく必要がある。	アセスメントシートとPNPS評価シートどちらも使用していく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	0	2	活動プログラム・個別に関しては、より良いプログラムを成できるように、職員の知識向上の為に研修などを行う必要がある。また、役割分担と、目的共有に課題がある。	活動や余暇の時間に関しては、お子様の成長につながるよう実施していく。職員の役割分担を明確にし、その活動に対しての目的の共有を図っていく。(事前ミーティングの内容の修正)

	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5	0	0	状況に応じて、発展をさせていくことができています。	同じ活動内容でも、徐々に発展させることで、お子様の成長を促すことができているため、今後も継続していく。
適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	4	0	1	放課後の時間の場合(6校時)、来館してからの滞在時間が短いので、本人優位の設定が難しいことがある。	休日利用の際等は、本人優位の活動内容を取り入れることができるようにしていく。職員間の事前打ち合わせを密に行っていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	0	1	マンネリにならないようにアセスメントを取り企画に反映させる必要がある。	職員のスキルアップを図り、企画の質を高めていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	4	0	1	当日のミーティング時に本日の活動・個別訓練の担当者・注意事項などを全職員で確認を行っているが、今以上に漏れがないように確認していくべきである。	打ち合わせでは、内容、目的を明確にし、綿密な内容のすり合わせができるようにしていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行ない、気づいた点等を共有しているか	4	0	1	出勤時間により、業務終了時には難しいが、翌日に行っている。	今後も翌日のミーティングにて、支援の振り返りだけではなく、ヒヤリハットや小さい事でも気が付いた点、注意すべき点を全員で確認していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	3	1	1	支援経過記録に関しては、より子どもたちの姿や支援の様子がわかり、モニタリングや計画の作成に直接参考となるようにしていく必要がある。	内容をより整備し、職員の記入にばらつきが出ないような様式を考えていく必要がある。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5	0	0	法令に沿って行っている。	各職員がお子様方の発信を見逃すことなく、具体的な記録を正しく取れるようにしていく。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	4	0	1	ガイドラインに沿って運営している。	より地域交流を積極的に行っていく。地域へのイベントへの参加等。
	関係機関や保護者	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	4	0	1	担当者会議には、児童の担当職員と児発管が参加しているが、他の職員に伝達の漏れがないように注意していく必要がある。
21		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	4	0	1	まれに交通状況の関係で送迎に遅れてしまう際がある。	今後も学校の先生、保護者の方と連携を密にとり、情報共有を行う。
22		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	1	1	3	現在、医療的ケアが必要なご利用者様はいない。	今後、医療的ケアが必要なご利用者様のご利用になった場合には、病院の主治医、関係機関の方々との連携を図る体制を整える。看護師の配置も行う必要がある。
23		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	3	1	1	保育園・事業所・相談支援員さんとの連携を今より密な関係にしていける必要がある。	相談支援員さん中心とし、移行支援会議を行う。

との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	0	1	相談支援員さんを通して、移行の際には、ご本人・ご家族が安心して移行できるように情報提供を行っています。その際、書面も用意し、より分かりやすくお伝えが出来るようにしていく必要がある。	担当者会議の中では、口頭だけでなく、画像や支援内容等がわかりやすいようにタブレット等を使用して、せとうち館での支援内容を説明できるようにしていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	0	2	児童発達支援センターや瀬戸内市が主催する職員研修に参加をしている。	管理者、児発管のみでなく、指導員の参加を促し、職員のスキルアップを目指していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	3	障がいのある子どもたちとの関わる機会が現在ないが、機会があれば関わりをもっていければと思う。	地域の子どもたちと関わりあえる機会を保護者の方にご希望を取りながら取り入れていく。
関係機関や保護者との連携	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	2	1	2	協議会(連絡会)には、管理者が主に出席している。	連絡会への参加を今後も行っていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4	0	1	公式ラインで、事業所の様子を写真・動画で分かりやすく伝えていく必要がある。	保護者の方と密に連絡を取り合い、些細なことでも情報交換を行い、支援に生かしていく。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	2	1	2	特段、機会を確保して行うことはしていない。個々に行っている。	ご家庭での悩みなどから、有効な支援方法を保護者の方と一緒に考える機会をつくる。ニーズがあれば、保護者様向けの研修会も開催していきたい。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	0	0		ご契約の際には、利用契約書・重要事項説明書に則り詳しくご説明をさせて頂いているが、難しい言葉もあるので、わかりやすく説明をおこなっていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	0	1	保護者の方が家庭での子育て・支援に悩んだ際に、もっと気軽に相談できる工夫をしていく必要がある。	SNSも積極的に使用して、ささいな事でも気軽に相談できる事業所を目指していきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	1	4	現在行うことができていない。	保護者様同士が交流できる場を設けていく必要がある。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	0	1	苦情があった際には、苦情受付担当者・苦情解決責任者を中心に全職員で対応を行っていますが、職員から管理者への伝達の際に相違が出ないように気を付ける必要がある。	問題解決に向けて、ご意見を真摯に受けとめ改善に努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	0	0	公式LINEを使用し、保護者の方には、連絡をしている。	HPのブログでは、子どもたちの楽しそうな姿や、支援内容等引き続きわかりやすく更新する。ラインでも、動画等で分かりやすくお知らせしていく。
	35	個人情報に十分注意しているか	5	0	0	当事業所では、個人情報保護のため基本方針(プライバシーポリシー)を定めているが、再度職員に徹底を図るよう注意する必要がある。	引き続き、個人情報の取り扱いには十分注意を行っていく。
	36	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4	0	1	保護者の方の生活スタイルに合わせて、保護者の方が連絡しやすい方法で伝達を行っていきたく思っているが、連絡がすれ違ってしまい、遅くなってしまうことがある。	保護者の方との連携を図るため、保護者の方がせとうち館と連絡が取りやすい方法を今後も取り入れていく。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	1	4	現在は行っていません。	イベントの際には、地域の方もお招きして交流を深めていく必要がある。	

非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	3	0	2	事業所にマニュアルを設置しているが保護者の方が自由に閲覧できるように工夫が必要。	HPやお便りにてマニュアルの設置場所・内容などを保護者の方にお知らせする。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4	0	1	避難訓練は、年に4回(火災2回・洪水・地震)と行っているが、よりリアリティを持たせた訓練を行っていく必要がある。	現在子どもたちと一緒にしているが、年4回以外にも、定期的に職員間にて避難経路の確認や通報訓練等を行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4	0	1	虐待防止・身体拘束について、定期的に職員研修を行っています。虐待防止・身体拘束廃止委員会も設立しているが、虐待等の知識の向上が必要。	虐待防止のパンフレットの掲示も含め、職員全員で虐待防止に努めていく。
非常時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	4	0	1	身体拘束マニュアルが制定されており、規定の通り研修を必ず行っている。また、今年度フローの見直しも行っている。	万が一、やむを得ない場合で身体拘束が必要な事象が起こった場合、「3要件に当てはまる緊急やむを得ない場合」に該当を必ず確認し、身体拘束基準マニュアルに則り対応を行なっていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の診断書に基づく対応がされているか	1	1	3	現在、食物アレルギーに対する医師の診断書が提出されているご利用者様はいない。	保護者の方からの聞き取りでのアレルギーに関しては、昼食・おやつ共に対象食品の除去をしている。重度アレルギーの方に関しては、医師の診断書のもと、個別での対応(昼食・おやつ持参)をお願いする可能性がある。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5	0	0	ヒヤリハットは前日の振り返りの際に職員全員で確認を行っており、その都度記録をしているが、漏れがないように確認をしっかりとる必要がある。	木曜日にはヒヤリハットの具体的な対策を検討する会議の時間を設けている。